

特別支援学校における不登校生徒の現状と支援体制

Condition and Support System of Non-Attendant Students at Special Needs Schools

芦谷 道子
Michiko ASHITANI
滋賀大学教育学部

岡 ひろみ
Hiromi OKA
滋賀県立新旭養護学校

<キーワード> 特別支援学校、不登校、発達障害、支援

I 問題意識

不登校は「何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあるため年間30日以上欠席したもののうち、病気や経済的な理由によるものを除いたもの」と定義されている（文部科学省、2012）。わが国では1960年代頃より症例報告が増えはじめ、平成26年度の報告（文部科学省初等中等教育局児童生徒課、2015）では、小学生では0.39%（約255人に1人）、中学生では2.76%（約36人に1人）、高等学校では1.59%（約63人に1人）と高率で見られる大きな教育問題となっている。学校恐怖症、登校拒否、不登校と名称の変遷を経ながら状態像の模索が続き、初期の頃は主に小児と家族の心理的問題に注目し、登校刺激を与えずに小児の心理的成長を待つ心理療法が行われてきた。しかしこれらの対応を行っても改善せず、背景要因として発達障害のある一群が徐々に注目されるようになっていく（吉野ら、2014）。

小野（2012）によると、発達障害と不登校に関する調査研究は、①発達障害を主対象として不登校の有無を明らかにするタイプと、②不登校を主対象として発達障害の有無を明らかにするタイプの二種のアプローチがある。前者の例としては、鳥取県の全小・中学校において学習障害児（LD児）と注意欠陥多動性障害児（ADHD児）の不登校率を調べた調査があり、小学校ではLD児の34.5%、ADHD児の2.3%、中学校ではLD児の59.5%、ADHD児の39.4%が不登校であったと報告している（小枝、2002）。後者の例としては、不登校児のうち発達障害の疑いのある児童生徒の割合が小学生で60%、中学生で37.9%との報告（星野、2003）、小学校で13.1%、中学校で7.9%、高校で13.3%との報告（中野、2009）、中学校で26%との報告（加茂ら、2009）などがある。いずれの調査からも、不登校の背景要因として発達障害がかなり大きな位置を占めていることが伺え、発達障害は不登校のリスク要因となりうると言えるであろう。特にLDと

不登校の関わり方の強さが見受けられ、学力、学習でのつまづきが不登校と大きく関連していることが示唆される。

2007年よりわが国で特別支援教育が始まり、軽度発達障害児に対する教育的支援が検討されるにあたり、特別支援学校にもLDやADHD、アスペルガー症候群など適応障害のある軽度発達障害の児童が増加している。病弱特別支援学校が発達障害のある不登校生徒の受け入れ先になっているとの報告もあり（鈴木ら、2008）、特別支援学校における不登校の状態を把握することも重要であると考え、これまで特別支援学校に限定して不登校の状況を量的に調査したものは殆ど見られない。

以上の問題意識を踏まえ、本研究では滋賀県における特別支援学校全校を対象とし、不登校の現状と支援体制に関する質問紙調査を行い、望ましい支援のあり方について考察することを目的とする。

II 方法

1. 調査方法

滋賀県下の盲、聾学校を除く特別支援学校13校を対象に、2015年7～8月に質問紙調査を実施した。配布は手渡しと郵送により行い、回収は郵送とした。学校名は無記名とし、プライバシーの保持に配慮した。全13校のうち12校から回答を得ることができ、回収率は92.3%であった。

2. 調査内容

調査内容は、不登校生徒数、不登校継続年数、学内不登校対応者、学外機関との連携状況、望ましい学外支援についての選択式の質問と、特別支援学校における不登校支援についての意見を自由記述で問うものとして構成された。なお、不登校の定義は前掲の文部科学省（2012）によるものを用い、昨年度（2014年度）1年間の不登校の現状について回答してもらった。結果の処理については単純計算で行った。なお、不登校

率の計算の際に用いた児童総数は、平成26年度特別支援学校児童生徒総数（滋賀県教育委員会報告、盲聾学校除く：小学部629名、中学部483名、高等部848名）に、回収率92.3%をそれぞれ掛けたものとした。

III 結果

1. 対象校の設置学部

まず対象校の設置学部について尋ねたところ、小学部、中学部、高等部を設置している学校が9校（75.0%）と最も多く、小学部と中学部のみ設置している学校が1校（8.3%）、高等部のみを設置している学校が2校（16.7%）であった。

2. 不登校生徒数（表1）

不登校生徒数を尋ねたところ、小学部、中学部、高等部全体では合計51人の報告があった。全体での不登校率は2.82%であり、およそ35人に1人の割合で不登

校児が存在することが分かった。全学部において0人であると回答したのは1校のみで、残り11校で1～12人と幅広い回答があり、平均して4.3人/校（SD=3.4）であった。

小学部、中学部、高等部別に集計すると、まず小学部では合計5人の不登校児が報告され、不登校率は0.86%、およそ116人に1人の割合であった。10校中7校では0人、3校において1～2人ずつの報告があり、平均0.5人/校（SD=0.9）であった。

中学部では合計9人の不登校児が報告され、不登校率は2.02%、およそ50人に1人の割合であった。10校中6校で0人、4校において1～4人ずつの報告があり、平均0.9人/校（SD=1.5）であった。

高等部では11校中37人の不登校児が報告され、不登校率は4.73%、およそ21人に1人と高率で不登校が見られることが分かった。0人であったのは1校のみで、10校において1～10人ずつの報告があり、平均3.4人

表1 滋賀県特別支援学校における不登校人数及び出現率

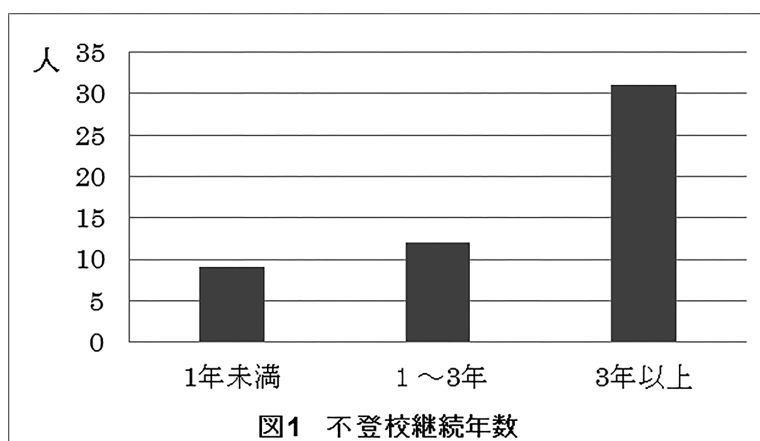
	小学部	中学部	高等部	全体
児童生徒総数（人） （×回収率）	629 (581)	483 (446)	848 (783)	1960 (1809)
不登校人数（人）	5	9	37	51
不登校出現率 (約1/116人)	0.86% (約1/116人)	2.02% (約1/50人)	4.73% (約1/21人)	2.82% (約1/35人)
全国平均 不登校出現率 (約1/255人)	0.39% (約1/255人)	2.76% (約1/36人)	1.59% (約1/63人)	1.31% (約1/76人)

／校（SD=2.9）であった。

3. 不登校継続年数（図1）

不登校継続年数を回答してもらったところ、1年未満が8人（15.7%）、1年以上～3年未満が12人（23.5%）、

3年以上が31人（60.8%）であり（図1）、不登校児の6割以上で3年以上不登校状態が継続していた。また、現在も不登校が継続中である児童数は合計30名（58.8%）であり、6割近くの児童で昨年からの不登校が



継続していることが分かった。

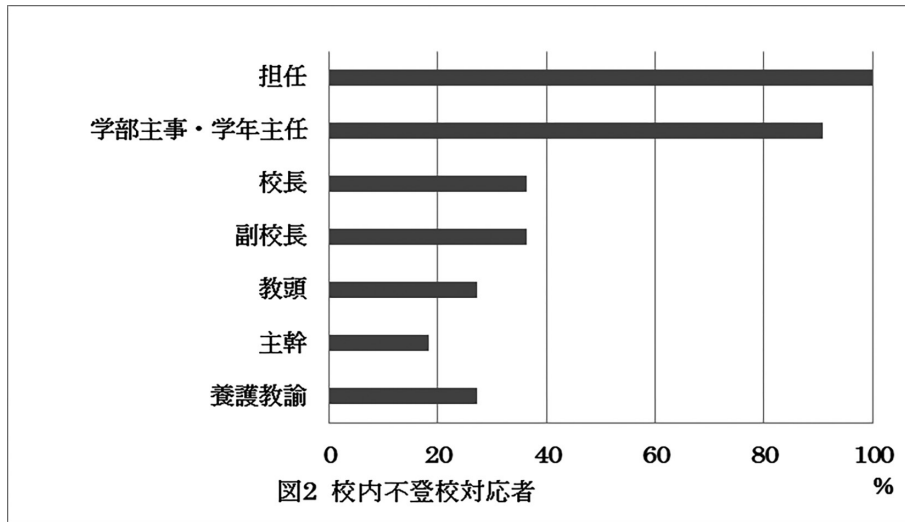
4. 学内不登校対応者（図2）

不登校児童が存在すると答えた11校を分析の対

象とした。学内対応者として最も多かったのが担任（11校：100.0%）であり、続いて学部主事・学年主任（10校：90.9%）校長（4校：36.4%）、副校長（4

校：36.4%）、教頭（3校：27.3%）、養護教諭（3校：27.3%）、主幹（2校：18.2%）であり、その他として教育相談担当、生活指導部担当、進路指導部担当、コー

ディネーター、地域相談部などが複数で対応にあたっていることが分かった。1校あたりの対応人数は各校2

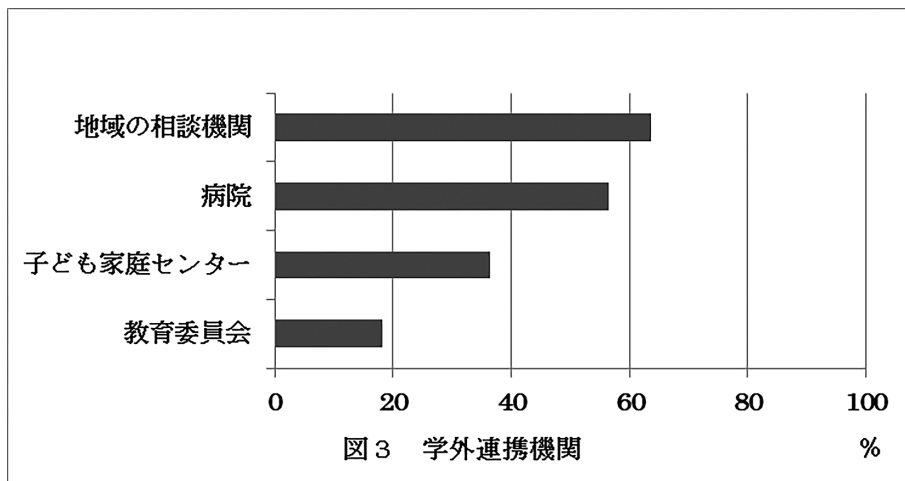


～8人の範囲で分布し、平均4.6人 (SD=2.0) であった。

5. 学外機関との連携状況

不登校児童が存在すると答えた11校を分析の対象とした。学外連携機関のない学校は1校のみで、それ以外はいずれかの機関と連携を行っていた。学外連携機関として最も多かったのが、少年センターや生

活支援センター、発達支援センターといった地域の相談機関（7校：63.6%）であり、続いて病院（6校：54.5%）、子ども家庭センター（4校：36.4%）、教育委員会（2校：18.2%）が挙げられ、その他として、教育集会所、隣接の学園、大学、保護観察官などが挙げられていた。1校あたりの連携機関は各校0～6機

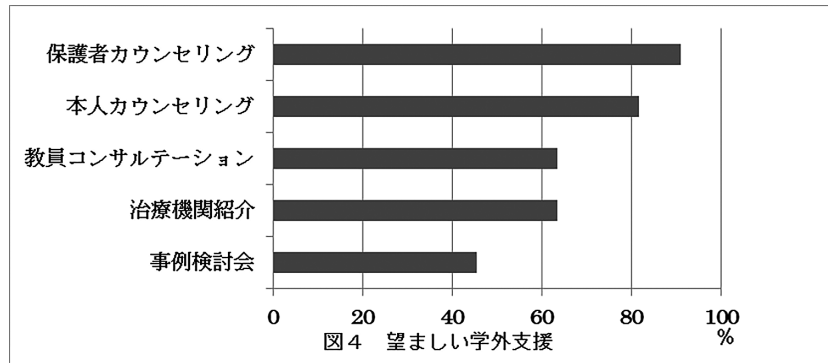


関の範囲で分布し、平均2.6機関 (SD=1.8) であった。

6. 望ましい学外支援

不登校児童が存在すると答えた11校を分析の対象とした。まず学外支援の必要性があると感じるかどうかを尋ねたところ、10校（91.0%）において必要性を感じるという回答であった。「必要性を感じない」と回答した1校は不登校児童数1名のみで、学内で対応

が可能という状況であった。どのような支援が必要であるかについては、多いものから保護者カウンセリング（10校：91.0%）、本人カウンセリング（9校：81.8%）、教員に対する個別コンサルテーション（7校：63.6%）、治療機関紹介（7校：63.6%）、事例検討会（5校：45.5%）であり、その他として、在宅時の本人や保護者の生活を支援する福祉関係機関、児童の送迎を



担う福祉機関、進路支援などが挙げられていた。

7. 特別支援学校における不登校支援についての意見
(自由記述)

6校より意見が寄せられ、内容を分析したところ、外部機関との連携の必要性、将来を見越した支援の必要性、保護者支援の問題、地域の学校との連携の問題

表2 特別支援学校における不登校支援に関する意見

学外機関との連携の必要性
<ul style="list-style-type: none"> ・外部との連携が大切 ・本人と合せて保護者への支援・サポートが必要となるため、学校外の相談や支援機関との連携が必要。 ・不登校生徒が将来に向けて学校以外につながる機関が必要。 ・本人の居宅時の生活への支援（生活リズム、活動の保障など、学校からの支援だけでは難しい）のため、上記の（学外）機関との連携が必要。 ・本人の気持ちに向いたときに登校できるようにサービスなどを利用できればと願う。 ・一貫して関わるセンター的なところがあればという要望は切実。
将来を見越した支援の必要性
<ul style="list-style-type: none"> ・将来在宅にならないための支援について（企業就労を目標とする学校における中学校段階（入学前）の進路指導や入学後の進級や卒業の規定に関わって） ・不登校生徒の進路先の選択肢の増加。
保護者支援の問題
<ul style="list-style-type: none"> ・親への支援が必要なもので、なかなか解決しない。 ・軽度の知的障害ということもあり、本人や保護者の障害理解がなかなか進まないことがある。本人や保護者が「勉強が分からないのはサボっているから」ととらえ、適切な支援を受けてこなかった（受けようとしなかった）。地域等の支援体制と本人や保護者をどのようにつないでいくか、という課題もある。
地域の学校との連携の問題
<ul style="list-style-type: none"> ・不登校生（地域の中学校通常学級からの）が昨年度よりあり、増加傾向にある。中学校時代に何の手立てもないうままであったり、外部機関との関わりもなく、取りあえず籍だけの入学が見られる。通常籍の知的的境界があり、高校の進路がきびしくなった時点での本校への入学希望というのが数名おられる。中学校のもう少し見通した進路指導が望まれる。 ・特に地域の中学校の特別支援学級や通常学級から入学してくる生徒に不登校であった生徒が多い。高等部段階になると、本人が登校できない要因を解決していくことが難しいケースも多く、小中学校の早い段階から、本人、保護者への支援、関係機関との連携の充実が必要と思われる。 ・小学校時代、通常学級に在籍。支援学級担任との連絡ルートはあるが、それ以外はほとんどない。かろうじて支援学級担任からの情報があるのみ。ケース会議など、連携、連絡、情報交換の機会が必要である。

の4つに分類された(表2)。

IV 考察

1. 特別支援学校における不登校の現状について

今回の調査では1校から回答が得られず、全校を対象にできなかったため、概算ではあるが、滋賀県の特別支援学校における不登校児の数を学部ごとに把握し、不登校率を算出することができた。不登校人数は学部が上がるにつれて増加しており、不登校率も小学部(0.86%)から中学部(2.02%)で約2.3倍上昇し、高等部(4.73%)でさらに約2.3倍上昇していることが伺える。年齢が上がるにつれて不登校の問題が深刻化していることが分かる。また、学部が上がるにつれて標準偏差(SD)が大きくなり、不登校出現数の学校ごとのばらつきが大きくなっていった。この理由、背景については本調査では分析できないが、今後さらなる検討が必要であろう。

全国通常学校における不登校出現率と比べると、小学部で約2.2倍、高等部は約3.0倍と高率であり、滋賀県の特別支援学校における小学部、高等部での不登校率の高さが注目される。この傾向が全国的に特別支援学校に共通したものなのか、地域に特有なものなのかを検討するために、今後規模を拡大した調査が望まれる。

小学校では、特に発達障害と不登校の関わりが深いことが示され(星野ら、2003)、広汎性発達障害児は不登校の初発が小学校低、中学年と早いこと(加茂ら、2013)、LD児も小学校低学年から不登校が現れ、学年とともに増加の一途をたどることが指摘されている(小枝、2002)。学力や学習の遅れ、発達の問題という特別支援教育対象の児童が抱える問題そのものが、不登校問題に直結している可能性が考えられる。

高等部に関しては、通常学校の公立高校における不登校は中退扱いとなることも多いため、単純に特別支援学校と比較はできないが、中学部から高等部にかけての不登校の倍増は注目すべき点であると考えられる。さらに、6割以上で3年以上不登校が継続しているという深刻な長期化の現状から考えると、高校での不登校事例は、すでに小学校、中学校から不登校であった可能性も高いと考えられる。軽度発達障害の生徒の診断の遅れが不登校につながることも指摘されており(小枝、2002)、自由記述からも、適応が困難になった生徒が通常学校から高等部へ入学する例への対応の困難さが指摘されている。不登校の長期化を防ぐために小学校、中学校からの早期対策が重要になるであろう。高等部は特別支援学校の殆どの児童にとって最後の学びの場であり、不登校状態のまま卒業となると、そのまま引きこもりが継続して社会との接点が絶たれてしまう可能性もある。もともと特別支援学校の児童にとって、高等部卒業後にいかに社会との接点を見出すかは大きな課題であり、不登校によりますます問題が深刻化する

ることが懸念される。

以上より、小学部、高等部の不登校の要因に関しては、様々な観点より事例をきめ細かく検討して要因を分析し、早期対応につなげていくことが必要であろう。

2. 特別支援学校における不登校の支援体制の現状について

不登校児に対する学内対応者は、担任が中心となり、平均4.6人と複数の教員が担っていることが伺えた。特別支援学校の多くは、複数担任制をとっており、担任が協働して問題にあたっていることが多いが、担任のみで抱え込まずに、チームで対応する体制がある程度整っていると考えられる。ところで、発達障害併発型の不登校児への支援に関しては、心理的側面と発達の側面両面からの支援が必要とされている(吉野ら、2014)。しかし、発達障害併発型不登校の支援が、障害特性への支援に偏りがちであることが指摘されており(中田、2011)、特に発達の支援が専門的に行われている特別支援学校においては、心理的支援を意識した対応が必要となると考える。しかし特別支援学校にはスクールカウンセラーの配置がなく、教員以外の他職種による心理的側面からの見立てや支援を得られる機会が少ない。養護教諭の関わりも3割弱とそれほど多くなく、不登校支援において心理的問題に関する専門的知見をどのように日常的に取り入れていくかが今後のポイントとなるであろう。

また連携する学外機関は地域の相談機関が最も多かった。心理的、福祉的側面における専門的ケアは、地域の子ども家庭センターや発達支援センター、少年センター、生活支援センター、教育委員会などが中心に担っており、学外機関と連携して支援にあたっていることが伺える。また病院とも半数以上が連携していた。特別支援学校は、機能訓練や医療的ケアを必要とする児童生徒について、普段より病院と連携を取ることが多いが、発達障害や不登校の場合は、精神的問題の把握や服薬管理などを理由にした連携が必要であると考えられ、病院が学外の支援の場として重要な役目を果たしていることが伺える。発達障害を併せ持つ不登校児に対しては、先述の通り心理的側面の評価と支援が疎かになる傾向があり、発達の側面と心理的側面両面を丁寧に見極めたうえでの支援を行うことが重要となる。地域によっては心理的支援を受けられる学外機関に繋がりにくいことが自由記述から読み取れ、専門的知識を有した外部の専門家や機関とどのように連携していけるかが、支援の上で鍵となるであろう。

3. 特別支援学校における望ましい支援について

調査からは外部支援の必要性を高く感じていることが明らかになった。望ましい外部支援としては、保護者のカウンセリングが9割以上と最も高かった。自由

記述からも、保護者の問題による解決の難しさ、軽度発達障害に対する保護者の障害理解の問題について指摘されており、学校が保護者を支えることの困難さが浮かび上がる。徐々に自立の道を辿る定型発達児と異なり、特別支援学校に在籍する子どもは生涯にわたって親の庇護が必要とされることも多い。子どもの障害をめぐって複雑な事情を抱える家庭も多いなか、さらに不登校という問題を抱える家族の心的負担は深刻であり、学内で支援できる範囲を越える事例も多いと推測される。長期化する不登校事例で、保護者の学校に対する期待のなさや子育てのビジョンのなさが問題と指摘する声もある（今西ら、2013）本人との繋がりの窓口としても、保護者支援は重要な意味を持ち、卒業後も視野に入れた学内学外両面からの支援が必要であろう。

また、本人支援についても、8割以上とかなりの割合で必要とされていることが分かった。不登校児にとって学校そのものが脅威の対象となることもあるため、学校という場で、学校関係者によって行う支援が難しくなることも多い。子どもの学校への思いや不登校の状態に応じて、学校だからこそできる支援と、学外に任せることが重要な支援があると考えられる。

治療機関紹介の必要性が6割程度と高率で報告されており、また自由記述でも、学外機関との連携の必要性に言及したものが最も多いことから、学外支援機関の情報提供が強く望まれていると考えられる。筆者が臨床の場で現場の先生方から聴く声として多いものは、やはり心理的ケアを担う学外専門家の少なさと、繋がりのなさである。「一貫して関わるセンター的なところがあればという要望は切実」との記述からも、学外支援体制の構築と充実が切に望まれる。

また、特別支援対象児特有の問題として、送迎や在宅支援といった福祉的機関との連携も望まれていた。障害特性と不登校という個々の事例に即した、スクールソーシャルワーク的領域での福祉的体制の整備も重要となるであろう。

文献

- 星野仁彦・桃井真帆・大島典子（2003）些細な心因で不登校や心身症状を示す子どもの背景にみられる発達の障害. 心身医学, 43, 392.
- 今西満子・岩坂英巳・玉村公二彦（2013）発達障害傾向のある不登校児童への教育的支援—不登校支援教室の試みを中心に—. 教育実践開発研究センター研究紀要, 22, 235-241.
- 加茂聡・東條吉邦（2009）発達障害の視点から見た不登校—実態調査を通して—. 茨城大学教育学部紀要（教育科学）, 58, 201-220.
- 加茂聡・東條吉邦（2013）発達障害に見られる不登校の実体と支援に関する研究—広汎性発達障害

を中心に—. 自閉症スペクトラム研究, 10, 29-36.

- 小枝達也（2002）心身の不適応行動の背景にある発達障害. 発達障害研究, 23, 258-266.
- 文部科学省（2012）平成24年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査.
- 文部科学省初等中等教育局児童生徒課（2015）平成26年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」について.
- 中野明德（2009）発達障害が疑われる不登校児童生徒の実体—福島県における調査から—. 福島大学総合教育研究センター紀要, 6, 9-16.
- 中田洋二郎（2011）子どものこころを理解し、発達を支援する. 斉藤万比古（編）：不登校へのケアとサポート, 学研, 128-147.
- 小野昌彦（2012）不登校状態を呈する発達障害児童生徒の支援に関する研究動向. 特殊教育学研究, 50-3, 305-312.
- 鈴木滋夫・武田鉄郎・金子健（2008）全国の特別支援学校（病弱）における適応障害を有するLD・ADHD等生徒の実体と支援に関する調査研究. 特殊教育学研究, 46, 39-48.
- 吉野美緒・川尻泰樹（2014）不登校と発達障害. 小児科, 55-6, 967-973.